

第6章



介護保険事業の推進

第6章 介護保険事業の推進

1 介護保険事業の実施状況

平成 21 年度及び平成 22 年度におけるサービスごとの給付費をみると、居宅サービス及び地域密着型サービスは増加し、施設サービスは減少しています。

■ 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費

単位：円

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減（H22-H21）
居宅サービス	4,038,056,144	4,312,271,233	274,215,089
訪問介護	747,059,036	774,781,790	27,722,754
訪問入浴介護	73,668,987	72,000,258	△1,668,729
訪問看護	115,140,615	110,045,299	△5,095,316
訪問リハビリテーション	58,527,153	69,929,046	11,401,893
通所介護	1,241,767,741	1,372,903,150	131,135,409
通所リハビリテーション	806,800,030	841,078,721	34,278,691
特定施設入居者生活介護	326,647,414	348,202,411	21,554,997
福祉用具貸与	232,108,682	249,598,675	17,489,993
短期入所生活介護	333,160,120	352,819,136	19,659,016
短期入所療養介護	74,015,105	88,970,894	14,955,789
居宅療養管理指導	12,807,090	14,661,900	1,854,810
特定福祉用具販売	16,354,171	17,279,953	925,782
地域密着型サービス	1,608,148,809	1,748,276,658	140,127,849
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	69,450,849	90,697,689	21,246,840
小規模多機能型居宅介護	472,416,480	579,462,444	107,045,964
認知症対応型共同生活介護	1,066,281,480	1,078,116,525	11,835,045
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
住宅改修	50,473,810	55,857,705	5,383,895
居宅介護支援	516,481,264	557,294,384	40,813,120
施設サービス	5,455,050,311	5,407,634,640	△47,415,671
介護老人福祉施設	1,912,758,085	1,906,576,198	△6,181,887
介護老人保健施設	2,374,625,315	2,386,460,477	11,835,162
介護療養型医療施設	1,167,666,911	1,114,597,965	△53,068,946
介護給付費計	11,668,210,338	12,081,334,620	413,124,282

【資料】介護保険事業状況報告

平成 21 年度及び平成 22 年度におけるサービスごとの給付費をみると、介護予防サービスは増加し、地域密着型介護予防サービスは減少しています。

■ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費

単位：円

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減（H22-H21）
介護予防サービス	609,125,974	614,659,363	5,533,389
介護予防訪問介護	158,664,196	158,098,284	△565,912
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,595,510	2,033,064	△562,446
介護予防訪問リハビリテーション	8,362,179	7,985,097	△377,082
介護予防通所介護	265,330,530	272,349,386	7,018,856
介護予防通所リハビリテーション	102,234,969	103,505,581	1,270,612
介護予防特定施設入居者生活介護	38,144,464	34,468,875	△3,675,589
介護予防福祉用具貸与	21,291,129	22,229,899	938,770
介護予防短期入所生活介護	5,324,265	5,897,312	573,047
介護予防短期入所療養介護	1,470,762	1,507,599	36,837
介護予防居宅療養管理指導	690,390	742,950	52,560
特定介護予防福祉用具販売	5,017,580	5,841,316	823,736
地域密着型介護予防サービス	31,820,436	24,401,925	△7,418,511
介護予防認知症対応型通所介護	263,358	146,439	△116,919
介護予防小規模多機能型居宅介護	29,395,755	23,795,973	△5,599,782
介護予防認知症対応型共同生活介護	216,323	459,513	243,190
住宅改修	29,678,306	29,613,420	△64,886
介護予防支援	78,503,160	78,392,880	△110,280
予防給付費計	749,127,876	747,067,588	△2,060,288

■ 総給付費

単位：円

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減（H22-H21）
総給付費（合計）	12,417,338,214	12,828,402,208	411,063,994

2 介護保険の利用見込み

(1) 居宅サービスの利用見込み

① 訪問介護、介護予防訪問介護

平成 24 年度以降は、訪問介護・介護予防訪問介護ともにやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用回数 (回/年)	198,737	208,200	225,692	251,784	259,248	267,176
利用人数 (人/年)	8,757	8,661	8,610	9,372	9,600	9,852

※ 上段は訪問介護、下段は介護予防訪問介護

② 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

平成 24 年度以降は、訪問入浴介護は増加、介護予防訪問入浴介護は利用なしと見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用回数 (回/年)	6,469	6,368	6,731	7,088	7,431	7,861
	0	0	0	0	0	0

※ 上段は訪問入浴介護、下段は介護予防訪問入浴介護

③ 訪問看護、介護予防訪問看護

平成 24 年度以降は、訪問看護はほぼ横ばい、介護予防訪問看護は増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用回数 (回/年)	16,490	15,327	14,384	14,603	14,698	14,784
	433	373	389	426	481	533

※ 上段は訪問看護、下段は介護予防訪問看護

【資料】平成 21・22 年度は介護保険事業状況報告

④ 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

平成 24 年度以降は、訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションともに増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用日数 (日／年)	11,166	12,851	14,170	15,379	16,434	17,518
	1,586	1,392	1,192	1,290	1,357	1,405

※ 上段は訪問リハビリテーション、下段は介護予防訪問リハビリテーション

⑤ 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

平成 24 年度以降は、居宅療養管理指導はやや増加、介護予防居宅療養管理指導は増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	1,952	2,400	2,295	2,200	2,256	2,316
	101	130	135	146	166	190

※ 上段は居宅療養管理指導、下段は介護予防居宅療養管理指導

⑥ 通所介護、介護予防通所介護（デイサービス）

平成 24 年度以降は、通所介護は増加、介護予防通所介護はやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用回数 (回／年)	158,799	175,764	195,518	215,440	234,542	253,153
利用人数 (人／年)	8,105	8,301	8,336	9,420	9,600	9,804

※ 上段は通所介護、下段は介護予防通所介護

⑦ 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

平成 24 年度以降は、通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションともにやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用回数（回／年）	97,750	99,653	100,892	101,939	105,892	110,156
利用人数（人／年）	2,623	2,672	2,640	2,700	2,760	2,839

※ 上段は通所リハビリテーション、下段は介護予防通所リハビリテーション

⑧ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（特養ショートステイ）

平成 24 年度以降は、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護ともにやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用日数 （日／年）	40,240	43,654	42,939	43,310	43,797	44,269
	925	1,022	986	996	1,042	1,095

※ 上段は短期入所生活介護、下段は介護予防短期入所生活介護

⑨ 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

平成 24 年度以降は、短期入所療養介護はほぼ横ばい、介護予防短期入所療養介護は増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用日数 （日／年）	7,584	8,781	9,190	10,286	10,394	10,527
	173	197	119	120	135	150

※ 上段は短期入所療養介護、下段は介護予防短期入所療養介護

【資料】平成 21・22 年度は介護保険事業状況報告

⑩ 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

平成 24 年度以降は、特定施設入居者生活介護は横ばい、介護予防特定施設入居者生活介護はやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	1,796	1,909	2,005	1,716	1,716	1,716
	374	344	349	405	408	417

※ 上段は特定施設入居者生活介護、下段は介護予防特定施設入居者生活介護

⑪ 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

平成 24 年度以降は、福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与ともに増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	20,394	22,738	24,447	26,136	28,038	30,004
	3,163	3,606	4,127	4,728	5,388	6,035

※ 上段は福祉用具貸与、下段は介護予防福祉用具貸与

⑫ 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

平成 24 年度以降は、特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売ともにやや増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	806	861	799	804	828	852
	312	345	344	354	366	384

※ 上段は特定福祉用具販売、下段は特定介護予防福祉用具販売

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

平成 24 年度以降は、住宅改修・介護予防住宅改修ともに増加すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	546	610	555	594	632	678
	302	313	399	426	454	480

※ 上段は住宅改修、下段は介護予防住宅改修

⑭ 居宅介護支援、介護予防支援

平成 24 年度以降は、居宅介護支援は増加、介護予防支援はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人／年)	39,546	42,231	44,811	47,172	49,908	52,452
	18,685	18,540	18,437	18,552	18,792	19,008

※ 上段は居宅介護支援、下段は介護予防支援

(2) 地域密着型サービスの利用見込み

各年度の年間見込量については、平成 21 年度及び平成 22 年度の実績を踏まえ、地域密着型サービスの基盤整備見込等を勘案し、利用者数を推計しています。

■ 地域密着型サービス量見込み

区 分		実績		見込	計画数値		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①地域密着型サービス							
夜間対応型訪問介護	人／年	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回／年	7,239	9,433	9,723	10,733	11,173	11,543
小規模多機能型居宅介護	人／年	2,679	3,220	3,366	3,468	3,564	3,649
認知症対応型共同生活介護	人／年	4,532	4,530	4,528	4,528	4,960	4,960
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人／年	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人／年	0	0	0	0	696	696
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (※)	人／年				102	444	450
複合型サービス (※)	人／年				156	384	582
②地域密着型介護予防サービス							
介護予防 認知症対応型通所介護	回／年	45	7	6	18	35	53
介護予防 小規模多機能型居宅介護	人／年	462	410	447	504	552	616
介護予防 認知症対応型共同生活介護	人／年	11	2	9	9	9	9

※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」については、平成 24 年度から創設されたサービス

【資料】平成 21・22 年度は介護保険事業状況報告

■ 地域密着型サービス種類別の見込量確保のための方策

地域密着型サービスについては、施設の形態ごとに、それぞれの日常生活圏域におけるニーズに配慮しながら整備を図ります。

① 夜間対応型訪問介護

平成 23 年度現在、1 事業所が開設されています。在宅療養を支えるため、定期的な夜間の巡回に加え、利用者からの通報により排せつや転倒時の介助など、必要に応じてヘルパーが訪問することにより、夜間においても安心して生活を送ることができるよう、環境整備に向けて検討を進めます。

② 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

平成 23 年度現在、認知症高齢者グループホームの共用型を含め 5 事業所が開設されています。

今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、できる限り身近な地域において、認知症の特性に配慮した通所サービスを受けることができるよう、各圏域における需要を見極めながら、サービス供給体制の環境整備に向けて検討を進めます。

③ 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

平成 23 年度現在、22 事業所（43 ユニット、定員 387 人）が開設されています。

今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、整備状況などを勘案し、2 事業所（4 ユニット、定員 36 人）の整備を図ります。

④ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

平成 23 年度現在、17 事業所（定員 421 人）で開設されており、平成 24 年度に 1 事業所（定員 25 人）の開設が予定されています。

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせる在宅での生活維持を支援するサービスであることから、多様化するニーズに応えるため、今後も事業者の参入が見込まれます。

⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

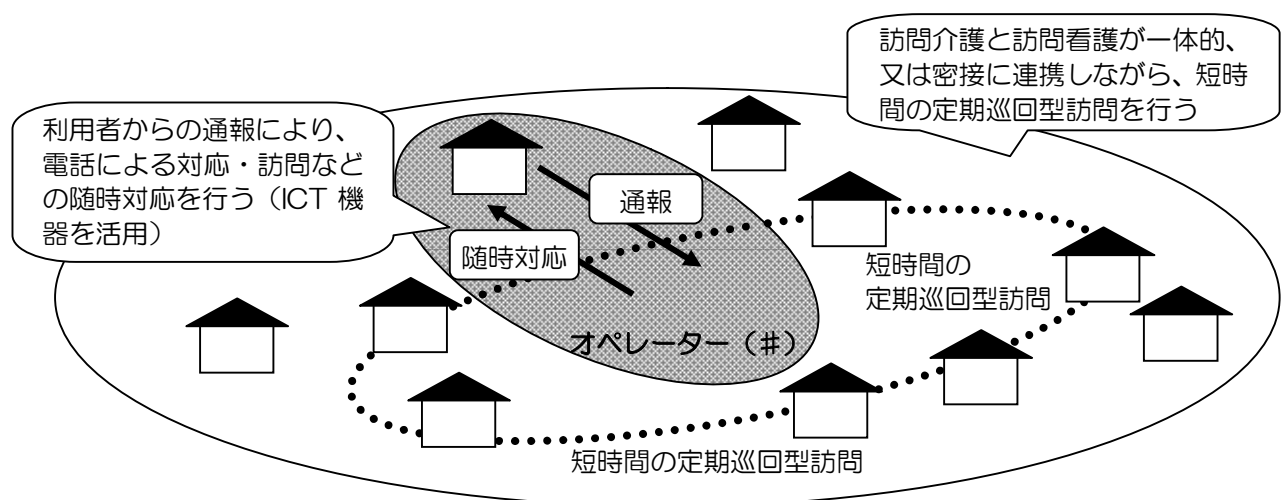
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とは、定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームですが、平成 23 年度現在、本市において整備がなされておりません。

平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、整備状況などを勘案し、2 事業所（定員 29 人×2）の整備を図ります。

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、平成 24 年度から創設されたサービスで、訪問介護と訪問看護の密接な連携による短時間の定期的な巡回と随時のサービスが提供されることにより、24 時間の安心を包括的・効率的に在宅での生活維持を支援するサービスとなります。

本市においては、事業者アンケート調査の結果から、事業者の参入が見込まれます。



⑦ 複合型サービス

複合型サービスとは、平成 24 年度から創設されたサービスで、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービス事業所において、医療・看護ニーズの高い要介護者を地域で支えていくサービスとなります。

本市においては、事業者アンケート調査の結果から、事業者の参入が見込まれます。

(3) 施設サービスの利用見込み

① 介護老人福祉施設

平成 24 年度以降は、横ばいで推移し、平成 26 年度までに 22 床の増床を図ります。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数（人／年）	7,846	7,765	7,848	7,848	7,848	8,112

② 介護老人保健施設

平成 24 年度以降は、大きな増減はなく推移すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数（人／年）	9,403	9,358	9,480	9,480	9,480	9,480

③ 介護療養型医療施設

平成 24 年度以降は、大きな増減はなく推移すると見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数（人／年）	3,543	3,349	3,360	3,360	3,360	3,360

④ 療養病床（医療保険適用）からの転換分

平成 24 年度以降は、医療療養病床からの新たな転換はないと見込んでいます。

■ 各年度の年間見込量

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数（人／年）	0	0	523	612	612	612

【資料】平成 21・22 年度は介護保険事業状況報告

(4) 入所施設利用者数の重度者への重点化

介護保険の事業運営の基本的な考え方を定める国の基本指針の改正により、施設整備における参酌標準の一部が撤廃され、「平成 26 年度における要介護 2 以上の認定者数に占める施設・居住系サービスの利用者を 37%以下」にすることを目標として設定する規定が廃止されました。

それに伴い、地域の実情に応じて施設の整備計画を策定できることとなりましたが、総量規制は存続しているため、地域において定める整備枠による規制は行われることとなります。

一方、「平成 26 年度における入所施設利用者全体に対する要介護度 4、5 の割合を 70%以上」とする指針は継続されており、第 5 期計画においても国の指針を目標値としています。

■ 入所施設利用者数の推計

単位：人、%

区 分	実績		見込	計画数値		
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
入所施設利用者数	1,726	1,681	1,766	1,775	1,833	1,855
うち要介護 4・5	1,142	1,156	1,210	1,217	1,267	1,299
介護老人福祉施設	507	507	512	512	512	544
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	50	50
介護老人保健施設	403	440	461	470	470	470
介護療養型医療施設	232	209	237	235	235	235
施設利用者に対する要介護 4・5 の認定者が占める割合	66.2	68.8	68.5	68.6	69.1	70.0

【資料】介護保険事業状況報告（各年 9 月提供分）

(5) 保険給付費の推計

平成 24 年度から平成 26 年度における介護給付費及び介護予防給付費は、年々増加していくことが予想されます。

■ 介護給付費の見込み

単位：円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	831,242,640	856,810,253	883,521,010
訪問入浴介護	81,953,256	85,916,042	90,882,021
訪問看護	102,218,575	102,899,836	103,505,056
訪問リハビリテーション	76,074,060	81,254,199	86,539,705
居宅療養管理指導	15,925,161	16,339,806	16,744,071
通所介護	1,730,454,502	1,887,653,387	2,038,512,102
通所リハビリテーション	937,556,815	972,414,357	1,010,416,858
短期入所生活介護	363,330,017	367,324,022	371,257,433
短期入所療養介護	102,050,377	103,217,971	104,384,678
特定施設入居者生活介護	340,102,439	340,102,439	340,102,439
福祉用具貸与	280,429,136	302,648,655	323,532,986
特定福祉用具販売	17,797,138	18,338,557	18,894,349
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	107,799,728	112,174,979	115,902,588
小規模多機能型居宅介護	648,548,583	667,743,092	686,001,037
認知症対応型共同生活介護	1,117,596,784	1,226,067,260	1,226,067,260
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	177,195,266	177,195,266
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19,020,960	82,797,120	83,916,000
複合型サービス	35,255,844	86,783,616	131,531,418
(3) 住宅改修	63,666,510	67,355,367	71,941,649
(4) 居宅介護支援	620,352,559	657,304,687	691,629,581
(5) 施設サービス			
介護老人福祉施設	1,996,799,914	1,996,799,914	2,071,317,545
介護老人保健施設	2,524,438,470	2,524,438,470	2,524,438,470
介護療養型医療施設	1,163,498,896	1,163,498,896	1,163,498,896
療養病床からの転換分	169,299,504	169,299,504	169,299,504
介護給付費計	13,345,411,868	14,066,377,694	14,501,031,922

【資料】厚生労働省ワークシート

■ 予防給付費の見込み

単位：円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1)居宅サービス			
介護予防訪問介護	172,116,171	176,290,841	181,001,390
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	3,027,149	3,421,730	3,799,446
介護予防訪問リハビリテーション	6,807,775	7,165,828	7,419,941
介護予防居宅療養管理指導	929,016	1,059,078	1,210,976
介護予防通所介護	312,822,231	318,871,260	325,446,054
介護予防通所リハビリテーション	105,170,404	107,460,483	110,479,240
介護予防短期入所生活介護	6,149,539	6,435,676	6,753,127
介護予防短期入所療養介護	1,161,379	1,306,552	1,451,724
介護予防特定施設入居者生活介護	39,849,322	40,231,858	41,152,676
介護予防福祉用具貸与	27,405,972	31,204,008	34,944,456
特定介護予防福祉用具販売	6,092,979	6,312,992	6,643,011
(2)地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	146,900	293,800	440,700
介護予防小規模多機能型居宅介護	30,590,102	33,772,881	37,275,615
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,149,457	2,149,457	2,149,457
(3)住宅改修	40,802,109	43,448,767	45,985,199
(4)介護予防支援	81,460,495	82,517,023	83,467,898
予防給付費計	836,681,000	861,942,234	889,620,909

■ 総給付費の見込み

単位：円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総給付費（合計）	14,182,092,869	14,928,319,928	15,390,652,832

(6) 地域支援事業の見込み

平成 24 年度から平成 26 年度における地域支援事業費は、年々増加していくことが予想されます。

■ 地域支援事業費の見込み

単位：円、％

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域支援事業費	373,739,000	407,894,014	419,958,455
介護予防事業	86,758,000	89,273,982	91,595,103
包括的支援事業	135,406,000	167,382,757	173,193,911
任意事業	151,575,000	151,237,275	155,169,441
保険給付費に対する割合	2.5	2.6	2.6

■ 任意事業の見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
家族介護教室	開催回数	85 回	90 回	95 回
家族介護者交流事業	実施回数	9 回	9 回	9 回
介護激励金	給付 対象者数	1,437 人	1,509 人	1,585 人
介護用品支給	給付 対象者数	928 人	1,003 人	1,084 人
成年後見制度利用支援事業	実施件数	9 件	11 件	13 件
住宅改修理由書作成支援	申請件数	280 件	280 件	280 件
配食サービス	月平均 利用人数	465 人	470 人	475 人
	年間延べ 配食数	39,900 食	40,000 食	40,120 食
生きがい教室	開催回数	630 回	650 回	680 回
	参加人数	14,000 人	14,500 人	15,500 人

(7) 第5期の介護保険料

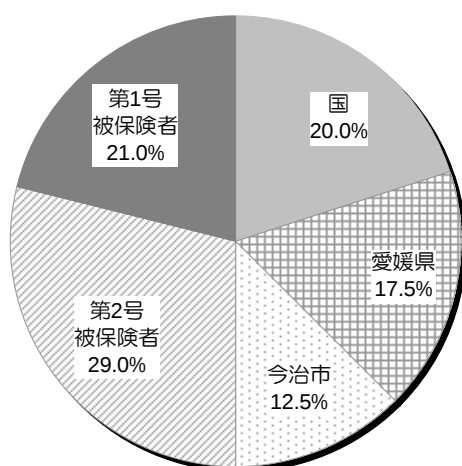
① 費用の負担割合

介護保険サービスを利用した場合、費用の1割を利用者が負担し、残りの9割は保険給付により賄われます。介護保険制度では、公費と保険料とで給付費の50%ずつを負担します。公費分は、国、県、市がそれぞれ分担して負担し、保険料は第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～64歳）が負担します。

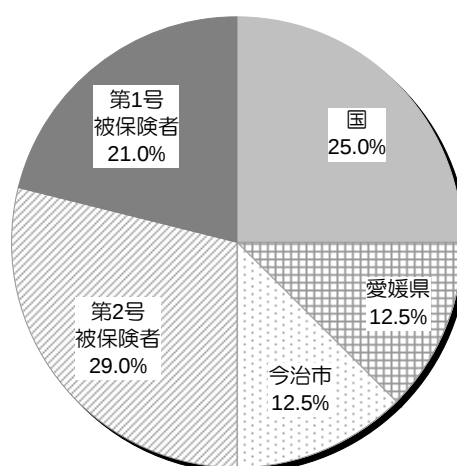
平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の負担割合は20%でしたが、平成24年度から21%に変更されます。

■ 介護保険給付費の負担割合

□ 施設等給付費※1



□ 居宅給付費※2



※1 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護にかかる給付費。

※2 施設等給付費以外の給付費。

② 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の月額保険料は、所得段階に応じた定額保険料になります。

介護保険事業にかかる給付費及び被保険者数等をもとに計算した、第1号被保険者の保険料基準額(月額)は次のとおりです。

月額保険料基準額：5,178 円（年額 62,100 円）

③ 第5期の介護保険料設定について

第4期（平成21年度から平成23年度）の介護保険料は、第3期（平成18年度から平成20年度）の基準額に据え置きましたが、第4段階の細分化を行いました。

国においては、第4期において設定可能とされた第4段階の細分化の継続、そして新たに第3段階を細分化することができるよう制度改正が行われました。本市においては、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料段階の設定を行うとする国の考え方に沿った形で、高所得者への応能負担による多段階化を実施し、7段階とします。

■ 所得段階別対象者と調整率

所得段階	対象となる方		基準額 (月額)	調整率	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方		5,178 円	×0.5	31,100 円
第2段階	世帯全員が 住民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方		×0.5	31,100 円
第3段階 (細分化)		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方		×0.7	43,500 円
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超えている方		×0.75	46,600 円
第4段階 (細分化)	本人が住民税非課税で、世帯に住民税を課税されている方がいる	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方		×0.85	52,800 円
第4段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超えている方		×1.0	62,100 円
第5段階	本人が 住民税課税	前年の合計所得金額が 190 万円未満の方		×1.25	77,700 円
第6段階		前年の合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の方		×1.5	93,200 円
第7段階		前年の合計所得金額が 400 万円以上の方		×1.75	108,700 円

3 介護保険のサービスの質の向上と円滑な運営

介護保険制度が円滑かつ適正に運営されるためには、サービスの質の確保・向上に努めていく必要があります。利用者の選択により、適切かつ良質なサービスが提供されるよう、引き続き体制整備に取り組んでいきます。

(1) 介護保険制度の普及啓発

高齢者やその家族が介護保険制度に対する理解を深めることは、介護保険の安定的な運営やサービスの円滑な利用の基本となります。

介護保険サービス利用の前提となる要介護認定申請からサービス利用の方法、また、利用者負担や保険料に係る各種軽減制度の手続きなどについて、ホームページ、パンフレットなどにより市民啓発を積極的に行います。

(2) 要介護認定の適正な実施

要介護認定は、サービスを利用するための大前提です。要介護度により被保険者が利用できる介護サービスの種類や回数などを決定する重要な要素であることから、要介護認定の公正かつ迅速な実施が求められています。

本業務に携わる認定調査員、介護認定審査会委員の資質の向上を図るため、県や関係機関と連携し、研修を継続的に実施するなかで、適正な要介護認定に努めます。

(3) 介護給付の適正化の推進

介護給付の適正化は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業所が適切に提供するように促すことが基本となります。

利用者に対する適切な介護サービスを確保するために、平成 20 年度から県と一体となり介護給付の適正化を進めておりますが、今後も引き続き、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の送付に重点を置きながら、国保連介護給付適正化システムなどにおける給付実績の活用についても積極的に取り組みます。

(4) サービス事業者の指導監督

介護保険における施設・事業所に対する指導監督は、適正な制度運用を確保する観点から極めて重要です。保険者の立場から、サービス事業者に対して立ち入り調査を実施することにより、サービスの質の向上や保険給付の適正な実施を図ります。

また、市が指定・管理権限を有する地域密着型サービス事業者に対しても、実地指導等により適切に指導を行い、法令遵守及びサービスの質の確保・向上に努めます。